



雇用環境整備 / 適正事業者認定

(育児者雇用・障害者雇用・エイジレス雇用)

育児者・障害者・エイジレス対象者の雇用促進にあたり、その支援と適正な雇用環境を整備している事業者であることについて、本機構の定める制度要綱に基づき、認定基準を満たしていることを確認し適正事業者として認定いたします。

事業所名	あおぞら株式会社
所在地	和歌山県和歌山市鳴神 1051 番地 1
認定種別	育児者雇用・障害者雇用・エイジレス雇用
交付番号	10-D-9012122001
交付年月日	令和 2 年 12 月 1 日
認定有効期限	令和 6 年 3 月 31 日

一般社団法人 日本雇用環境整備機構

理事長 石井京

